

平成29年 第1回南関町高校生議会

平成29年2月6日

午後1時30分開議

於 議 場

南関町議会議長挨拶

高校生議会

1. 議事日程

開会宣告 議 長 富 永 美 奈 君

議 長 大 森 慎 君

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

10番 椎 葉 巳耶美 君

11番 大 津 汰 士 君

日程第3 会期決定について

日程第4 南関町長挨拶

日程第5 一般質問

①1班 ②2班 ③3班

2. 出席した南関高校生議員の番号及び氏名（22名）

議 長 富 永 美 奈 君 議 長 大 森 慎 君

1番 猿 渡 あすか 君 2番 猿 渡 美 幸 君

3番 橋 本 梓 君 4番 竹 隈 栄 都 君

5番 高 木 千 晶 君 6番 荒 木 健 良 君

7番 荒 木 瑠 奈 君 8番 多 田 隈 大 志 君

9番 猿 渡 昌 子 君 10番 椎 葉 巳耶美 君

11番 大 津 汰 士 君 12番 竹 下 知 里 君

3. 説明及び職務のために出席した者の職氏名（10名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 税務住民課長 赤 木 二三也 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君 福 祉 課 長 北 原 宏 春 君

教 育 長 大 里 耕 守 君 経 済 課 長 西 田 裕 幸 君

総 務 課 長 大 木 義 隆 君 建 設 課 長 古 澤 平 君

会計管理者 寺本一誠君 まちづくり課長 坂田浩之君

4. 出席した南関町議会議員（2名）

議長 酒見喬君 副議長 橋永芳政君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記 坂口智美君

開会 午後1時28分

-----○-----

○議長（富永美奈君） 起立、礼、お座りください。

議長の南関高等学校3年、富永美奈です。

○議長（大森 慎君） 同じく、議長の3年、大森慎です。

○議長（富永美奈君） 本日は私たちが議事を進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を始めます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これより平成29年第1回南関町高校生議会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

-----○-----

日程第1 議席の指定について

○議長（富永美奈君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまの議席といたします。

-----○-----

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（富永美奈君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本会期中の会議録署名議員は、議長において、10番椎葉巳耶美議員、11番大津汰士議員を指名します。

-----○-----

日程第3 会期決定について

○議長（富永美奈君） 日程第3、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

今回の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富永美奈君） 異議なしと認めます。

したがって、今期高校生議会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第4 南関町長挨拶

○議長（富永美奈君） 日程第4、ここで南関町町長から御挨拶をいただきたいと思
います。

佐藤町長、お願いいたします。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましてこんにちは。

平成29年第1回高校生議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

昨年は、皆様御存じのとおり、熊本県においては、これまでに記憶がないような災害が多い1年であったように思います。

まず、4月14日・16日に熊本地方で発生した2度にわたる震度7の地震、そして梅雨時期の集中豪雨では、南関町でも平成2年以来の大きな被害が発生しました。現在も道路、河川、農地等の1日も早い復旧に向けて、総力を挙げて取り組んでいるところであります。

さらに、昨年末には、町内において高病原性鳥インフルエンザが発生し、鶏9万羽余りを殺処分、埋却処置をし、近隣の農場へ感染しないような防疫対応を行いました。多くの方の御協力の中で、1月19日午前0時をもって防疫措置が完了し、移動制限区域が解除されることとなりました。改めて、御支援・御協力を賜りました多くの方々にお礼を申し上げる次第であります。

このような中、いい出来事もたくさんありました。企業の立地においては、富士ダイス（株）、エイティール九州（株）、（株）荏原製作所と、立て続けに大型の工場増設工事が完成し、町の活性化、新たな雇用の創出に繋がるものであると、大きな期待をしておりますが、今後も引き続き、大型の増設の動きもありますので、更なる企業の立地に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方創生の関連事業として、「南関ふるさと応援団」が設立され、「ふるさとなんかん応援寄附金」のお礼の品カタログが完成し、ふるさと納税のネット上のサイトに登録後に、驚くような展開となりました。前年度までは1年間で500万円余りだった納税額が、今年度は既に9,000万円近くまで伸びており、1億円という数字も近くなってきております。「チームなんかん」としての取り組みが実績として現れ、町の米や農産物・特産品などが返礼品として全国へ届けられることになり、産業の振興や町のPRにも繋がるものになってきました。今後は、加工センターの建設など6次産業化も含めて、更なる事業の推進を図っていききたいと考えております。

1月30日には、山林の再生と孟宗竹等を使った「竹の総合活用と高付加価値化による地域創造事業」となるバンブーフロンティア事業の共同記者会見を熊本県庁で行いました。本事業の成功により、県内はもとより、全国各地の荒廃竹林がエネルギーや建設資材に生まれ変わり、地域のイノベーションに繋がっていけば素晴らしいことだと思います。

さて、皆さんが最後の卒業生となられる南関高校の跡地活用につきましては、町

役場・公民館だけではなく、公共施設や住民サービスの向上に繋がるような施設を集約するとともに、防災面も含めたまちづくりの拠点となるようなコンパクトシティを想定した、町民の皆さまのシンボルとして、町の将来が開けていくようなものにしていきたいと考えています。既に庁舎建設委員会も設置して計画策定段階に入りましたので、皆さんが安心できるような計画を実現していきたいと思います。

少しだけ、現在の町の状況を紹介させていただきましたが、いよいよ皆さんも3月1日で卒業されることとなります。それぞれ進路は違っても、将来の夢を描きながらの新しいスタートとなられますが、私どももこの南関の地から皆さんを応援していますので、南関高校で学んだことを誇りに、自らの目標に向かって頑張ってください。

本日は、皆さんのたくさんの思いが詰まった、将来のまちづくりに繋がるような一般質問になると思いますし、今後のまちづくりに活かさせていただきたいと考えています。

最後になりますが、今回の高校生議会が町と皆様方にとっても意義あるものとなり、南関町の更なる発展に繋がることを祈念して、高校生議会開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（富永美奈君） 佐藤町長、ありがとうございました。

-----○-----

日程第5 一般質問について

○議長（富永美奈君） それでは、ただいまから日程第5、町政に対する一般質問を行います。

質問の順番は、お手元に配付しております質問順番表のとおりです。順次質問を許します。

最初に、1班、質問をお願いします。それでは、1班、どうぞ。

○1班 1班の質問をはじめます。

高齢者の健康についてです。高齢者の健康を増進させるために、「元気づくりクラブ」を実施していますが、参加率はどのくらいか教えてください。また、参加していない高齢者たちにはどのような呼びかけや支援をしているのですか。

次に、高齢者支援についてです。「住んでよかったプロジェクト」では、子ども支援や保育支援はとても充実していますが、高齢者支援が少ないように思います。介護の支援金も増やすと助かる家庭が増えるのではないのでしょうか。

○1班 次に、南関高校跡地活用と介護施設について質問します。南関の里の利用者や職員の方から、「南関高校跡地の一部を介護施設として活用できたらいいのにな」という声がありました。このような意見についてどのように考えられますか。

次に、食の自立支援サービス事業について質問します。献立や調理が困難な65歳以上の方が対象ですが、1人当たりの配食数が週2回以内というのは少なすぎる気がします、何か意図があるのですか。今後、増やす予定はありませんか。

○1班 次に、高齢者と子どもたちとの交流について質問します。地域の一体化を図るため、すべての小中学校に月1回程度、高齢者の方々とふれ合う機会をつくることを義務付けてみてはどうですか。

次に、乗り合いタクシーについて質問します。乗り合いタクシーの今年度の利用者数を月別に教えてください。運転免許返納者への無料乗車券の有効期限は返納した日から半年になっていますが、その後はほかの方と同じ料金を支払うことになるのでしょうか。有効期限を延ばしたり、有効期限を過ぎた後の割引制度を設けたりしてみてはいかがでしょうか。

○1班 次に、南関町福祉巡回バスについて質問します。南関町福祉巡回バスの今年度の4～5月の利用者数が合わせて9人のことですが、その後の利用状況はどうですか。6月の定例会で利用者数が少ない原因として、「うから館のバスのルートと重複しているから」と説明があったようですが、それに対する改善策は取られているのでしょうか。また、そのほかに原因は考えられませんか。利用者数が伸びないのであれば、巡回バスを廃止して、乗り合いタクシーの運賃を安くしてはどうでしょうか。

これで一般質問をおわります。この後の質問につきましては、自席にて行わせていただきます。

○議長（富永美奈君） ありがとうございます。それでは、1班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） 1班の一般質問にお答えいたします。

まず、一つ目の高齢者の健康についてですが、元気づくりクラブは介護予防事業の中でも重要な事業として位置づけているものです。体操は以前から行っていましたが、元気づくりシステムとしては、平成23年度から取り組みはじめ、現在に至っています。

参加率ということですが、平成27年度末で45教室、65歳以上の方の参加人数は580人で、参加率は15.7%となっており、この元気づくりクラブの特徴である、各地域の元気づくりリーダーの方が中心となって行っているということもあり、これだけ広がっていると思います。

参加されていない方へは、こういった介護予防教室があることを町広報誌などでお知らせして参加を呼びかけています。また、すべての地区に教室はありませんの

で、そういった地区の方でも気軽に参加できるように、小学校区ごとに拠点コースを設けて、例えば第1校区であればB&G海洋センターで行っています。

地域の元気づくりクラブになかなか行けず、このままでは介護が必要な状態になりそうな人は、保健センターや交流センターで行っている元気づくりクラブいきいきコースへの参加をおすすめしているところでもあります。元気づくりクラブの体操に慣れ、自信がついたら地域の元気づくりクラブに参加される方もおられるような状況であります。

また、地域の民生委員さんから閉じこもりがちで心配な高齢者の相談があった場合は、地域包支援センターから家庭訪問を行い、元気づくりクラブの紹介や、必要によっては介護保険の手続きなどの支援も行っております。高齢になっても健康で元気に、住み慣れた地域で住み続けられるまちづくりにこれからも取り組んでいきたいというふうに思っています。

次に、二つ目の高齢者支援についてですが、介護の支援金ということで、どのような形の支援金かということもあり、お金があれば助かる人・家庭もあるとは思いますが、介護につきましては社会保険として介護保険制度があり、国、県、町の公費と保険料を財源として運営されています。町でもこの制度に沿って介護保険サービスの充実や在宅生活支援に取り組んでいるところであり、これより介護を必要とされる方等については、サービスを利用でき、所得により1割、2割の負担となっていますし、その他の事業も行われているところです。

この町の事業の中に、「在宅ねたきり高齢者等介護者手当」というものがありますが、これは、介護度が4以上で、1年間介護保険のサービスを利用しなかった方等の要件があり、現在受けておられる方はいらっしゃいません。

町としましては、高齢者の方が住みなれた地域でできる限り住み続けられるように、支援金ということだけでなく、町の実情に合ったサービスの充実、家族の不安解消などへの支援ができるよう、これからも取り組んでいきたいというふうに考えています。

次に、3つ目の南関高校跡地活用と介護施設についてですが、南関高校跡地活用につきましては、現役場庁舎及び公民館を耐震診断した結果、補強は不可で、建て替えが必要という結果になり、平成27年度南関町庁舎等建設検討委員会を立ち上げ、庁舎の建設地や庁舎の在り方について審議いただき、総合的な見地から南関高校跡地を候補地として今後進めていくこととなりました。

昨年の12月に第1回南関町庁舎等建設委員会を開催し、次の3つの事項に関する回答を求めたところです。

1. 庁舎等建設の基本方針・基本計画の策定に関すること

2. 庁舎等の機能及び規模並びに施設計画に関すること
3. その他庁舎等建設に必要と思われる事項に関すること

この3項目の目的達成のため、今後数回の会議を重ね、本年3月を目途に基本構想の策定を行い、平成29年度中に基本計画及び基本設計を行うこととしております。

御質問がありました、高校跡地活用につきまして、現段階ではまだ何も決定していない状況でありまして、庁舎等建設委員会で今後決定していただくこととなりますが、私の想いとしては、冒頭の御挨拶でも申し上げましたが、南関高校跡地への庁舎移転計画を中心にコンパクトシティ構想に取り組み、商店街と南関高校跡地を繋ぐ道路を整備し、中心市街地の活性化や、集約できる公共的施設については集約させていただき、現在各地区の公民館などを利用して行われている元気づくりシステム介護予防体操も時には町全体から集まってできる、また役場に行けば軽食も摂られ、憩いの場として子どもから高齢者まで、ふれあいながら過ごすことができる施設整備もさせていただき、交通弱者については乗り合いタクシーを利用させていただき、将来的にはバスの乗り入れも検討していきたいと考えております。

南関高校跡地の一部を介護施設として活用するかどうかにつきましては、現段階では考えておりませんが、現南関町役場、公民館跡地の活用も含め、今後検討していきたいと考えております。

次に、4つ目の食の自立支援サービス事業についてですが、この事業は介護保険の中の地域支援事業の一つとして行っているものであります。回数につきましては、一人暮らしや高齢者のみの方の食の自立支援ということで、自分で作る負担を少しでも減らすことで、在宅支援につながるということもあり、週1、2回が適当ではないかと考えてのことです。

自立のための支援が何回までかというのは難しいところではありますが、今のところ2回までとしています。平成25年度までは、実質週1回の配食でしたが、利用者のニーズ等を伺い2回にした経緯があります。また、この事業を利用されている方の見守りにもつながっていると思っています。現在のところ、増やす予定はありませんが、今後も利用者の状況等、ニーズの把握に努め、地域支援事業全体の中で考えていきたいと思っています。

次に、5つ目の高齢者と子どもたちとの交流についてですが、子どもたちが幼いうちから高齢者の方々への感謝や思いやりの心を養うことは大切なことでもあります。現在、南関町の小中学校では、福祉学習として町社会福祉協議会からのお世話で、すべての学校で総合的な学習の時間などを使って、和楽荘ほかのグループホームあるいは地域のふれあいサロンの方々との交流体験活動が実施されています。また、

低学年の子どもたちは、放課後子ども活動の時間に高齢者の方たちから昔遊びを教
えてもらったり、グラウンドゴルフやオセロゲームなど楽しんだりして交流してい
ます。元気な高齢者の方は、学校応援団事業において、子どもたちの丸つけ指導な
どもにも取り組んでもらい、生きがいを感じて楽しんでおられます。

ただ、学校には学習指導要領で決められたカリキュラムがあつて、御要望のよう
に毎月1回程度ふれあい時間を義務付けることは時間的に不可能なので、放課後活
動などに交流の機会をさらに設けていくことを、今後も奨励したいと思います。

次に、6つ目の乗り合いタクシー事業についてですが、乗り合いタクシーにつ
きましては、平成27年10月より本年3月まで試験運行期間となっております。試
験運行期間中の平成28年5月より運行形態を一部見直し、運行便数を1便増
しましたほか、利用者の利便性を考慮し150円の22枚綴りの回数券、通常3,3
00円を3,000円で販売開始しました。

また、町内に住所を有する65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方に、
自主返納日から半年間利用料金を無料とし、運行当初からですが、障害者手帳をお
持ちの方は利用料金を半額としております。そして、本年4月より、現在の運行形
態を維持し、本格運行することとしております。乗り合いタクシー利用料金につ
きましては、1回300円としていますが、料金設定につきましては、路線バスの運
賃、タクシーの初乗り料金等を参考に料金設定しているところであります。

これまで乗り合いタクシーの概要につきまして説明させていただきましたが、御
質問がありました、運転免許自主返納者の無料期間につきましては、先ほど説明し
ましたとおり半年間としており、現在のところ期間の延長、またはその後の割引に
ついては考えておりません。ただ、現在高齢者の交通事故も増えており、社会問題
になっていることから、本年3月より道路交通法が改正され、高齢者の運転に対
する罰則が厳しくなるということで、運転免許返納者が増えてくることが予測され
ますことから、将来的には御質問にあつたようなことも検討していく時期が来るの
かも知れません。

最初の御質問、今年度の乗り合いタクシーの利用者数の月別の数につきましては
担当課長がお答えいたします。

最後に、南関町福祉巡回バスについてですが、南関町福祉巡回バスの今年度の利
用者数を月別にとのことですが、月別の利用者数につきましては、担当課長がお
答えいたします。

本年度、これまでの利用状況では、1日当たり1人以下となっているようであり
ます。改善策につきましては、停留場所の運行時刻表を町ホームページに掲載し、
福祉課窓口にも配置しましたが、そのほかは特にはありません。利用者減の原因は、

先ほど御質問にもありましたように、うから館のバス運行が主だと思いますが、ほかに、同じルートを2日に1回運行し、乗車時間が決まっている福祉バス、予約でき、運行本数も多い乗り合いタクシーの運行による利便性の面などの要因はあると思います。

バスを廃止してはとの質問ですが、乗り合いタクシーの試験運行開始に伴い、福祉バスの廃止も検討してきましたが、利用者もあり、また乗り合いタクシーが試行段階ということなどから、継続運行してきました。しかし、昨年12月、利用状況、議会の意見等を踏まえて、今年の3月末で福祉バスの運行廃止を決定し、1月からその周知を行っているところでありまして、広報なんかん2月号に掲載し、3月号にも掲載する予定にしております。

乗り合いタクシーの運賃については、南関町地域公共交通協議会で協議されたものでありまして、タクシー、バスなど民間事業者の利用を圧迫しない金額設定になっているところで、今のところ見直しの予定はありません。

以上お答えしまして、この後の質問に対しましては、自席でお答えいたします。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（富永美奈君） まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 3番橋本議員のお尋ねである、今年度の乗り合いタクシーの月別の利用人数についてお答えいたします。

4月、325人、5月、404人、6月、425人、7月、438人、8月、471人、9月、449人、10月、458人、11月、431人、12月、571人で、1月が479人と、利用人数も月を追うごとに増加してきております。昨年4月から本年1月までの利用人数合計が4,451人となっております。

ちなみに質問にはございませんが、運転免許自主返納者の乗り合いタクシー利用登録人数につきましては、現在8人おられます。以上です。

○議長（富永美奈君） 福祉課長、お願いします。

○福祉課長（北原宏春君） 2番猿渡議員の福祉バスの月別の利用状況についてお答えいたします。

月別の利用者数は、延べ人数で4月は3人、5月は6人、6月は4人、7月は8人、8月は16人、9月は18人、10月は15人、11月は18人、12月は28人、1月は20人となっているところでございます。以上です。

○議長（富永美奈君） ほかに答弁はありませんか。

ありがとうございました。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありませんか。

4番議員、お願いします。

○4番議員（竹隈栄都君） 高齢者支援について分からなかったところがあったので、もう一度詳しく説明いただけますか。

○議長（富永美奈君） 4番議員の質問に対する答弁をお願いします。

福祉課長、お願いします。

○福祉課長（北原宏春君） 高齢者支援の中の福祉課長ということで、一部を介護施設として活用ということに対しての件でお答えをしたいと思います。

町の高齢化は今後も進むと考えられますので、医療や、もちろん介護を必要とする方も今以上に増えてくるということは容易に予測できます。介護施設にということ、介護施設にもいろいろありますので、町長の答弁にありましたのは、まちづくりの中でコンパクトシティという総合的なまちづくりの中で、今後の町の高齢者の施策、高齢者の方をどうしていくかと、どう対応していくかと。また、そういった中で介護施設が必要というのであれば、検討していくということでお答えいたしました。施設ということではなくて、先ほど介護予防事業の体操とかの話がありましたが、そういった一般の高齢者の方が通って体操をできる、そういったことは十分今も考えているというようなことで、町としてはこの南関高校の跡地を考えていきたいということでございます。

○議長（富永美奈君） ありがとうございます。

ほかに高校生議員から質問や意見はありませんか。

以上で、1班の一般質問は終了します。

○議長（大森 慎君） 続いて、2班の一般質問に入ります。

それでは、2班、どうぞ。

○2班 それでは、2班の質問を始めます。

まず最初に、空き家バンク事業についてです。空き家バンク事業について、情報の提供や紹介を行うと書いてありますが、その事業を利用された方は今までどのくらいおられましたか。また、もし利用者が少なかったのであれば、情報提供や紹介だけでなく、助成金の制度を加えてみてはどうですか。

次に、新たな土地利用についてです。南関町には多くの田んぼがありますが、稲刈りを終えた後はその土地が何か行われていますか。私が住んでいる町では、稲刈りを終えた土地に菜の花の種を植え、春先に川沿いに咲き誇る菜の花の景色を楽しむイベントが行われています。小さいイベントですが、他県、他の地域の方も足を止め、写真を撮るなどされています。土地の有効利用と南関町のことを、もっとほかの地域の人に知ってもらい、来てもらうことの両方を実現するために、このようなイベントを南関町でも行ってみたいかがですか。

○2班 次に、空き家を利用したまちづくりについて質問します。空き家バンク事業の

ほかに、空き家の利用法についてどう考えていますか。

次に、特産品を活用した町おこしについて。空き家を利用して子どもたちのために駄菓子や小さな料理店など、お店を開きたいと思っている人のために手助けをするプロジェクトを考えてみるのはどうですか。例えば空き家を低額で貸したり、リフォームの際の助成金を出したりすると、町の活性化につながると思いますが、どうですか。

南関町の特産品には、若者向けのスイーツが少ないように思います。本校の情報コースが開発した万次郎カボチャのスイーツ以外に、南関町の特産品を活用したスイーツなど、新商品を開発する支援策をとって町おこしができないでしょうか。

○2班 次に、環境衛生について質問します。看板の設置等で呼びかけをしているにも関わらず、車通りの多い県道には、よく犬の糞が落ちています。町として犬の糞をなくす方策を、看板の設置以外に何か考えられていますか。

次に、太陽光発電システム設置費補助金（事業用）について質問します。昨年度までの「住んでよかったプロジェクト」では、住宅用の太陽光発電システム設置に対して補助金が支給されていましたが、50キロワット以上のシステムについて補助金を導入する予定はありませんか。

○2班 次に、空き家を利用したまちづくりについて質問させていただきます。空き家バンク事業のほかに、空き家の利用法について考えていますか。まちづくりという視点で、空き家を利用するといった考えをもつのはどうでしょうか。例えば南関町は陶器が有名です。陶芸も専門学校があるほど、陶芸をしながら生計を立てたいと勉強する若者も少なくありません。また、陶芸に興味がある若者や外国人が陶芸に集中できるよう、一定期間、低額で家を貸してはいかがでしょうか。

最後に、郷土料理・郷土芸能を活かしたまちおこしについて質問させていただきます。先日、授業の一環で南関町の郷土料理の南関あげ巻き寿司を作る機会がありました。そこで、私は南関町には郷土の特産品を利用した美味しい郷土料理を作る体験や、南関町の有名な陶芸の体験、ぎおんさんまつり、陶器梅まつり、関所まつりなどと絡めて企画することで、南関町へ訪れる機会をつくることができ、宿泊客が増えるだけでなく、南関町をPRすることができると思いましたが、どうでしょうか。

以上で2班の発表を終わります。この後の質問に関しては、自席にて行わせていただきます。

○議長（大森 慎君） ありがとうございます。

それでは、2班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） 2班の一般質問にお答えいたします。質問の順番が変わっておりますが、通告のあった順番により答弁をさせていただきます。

まず1つ目の新たな土地利用についてですが、質問にはございませんが、空き家バンク事業につきましては、平成23年度より開始しまして、事業開始前の平成22年度に空き家の実態調査を実施したところ、その時の空き家等の数が165件ございました。それから5年が経過し、昨年度、空き家等の調査を行いましたところ、256件の空き家情報が寄せられました。この5年間で実に100件ほど空き家等が増加しております、今後も増えてくるものと思われまます。

空き家等を有効に活用させていただくため、町でも所有者等と交渉を行っておりますが、諸事情により交渉が進んでいないのが現状であります。倒壊危険家屋となる前に何とか使用させていただき、移住希望者等の受け入れ家屋等に使用させていただくことが直近の課題だと考えているところであります。

なお、空き家バンク事業を利用された人数の推移につきましては、担当課長がお答えします。

また、助成金の制度を加えてみてはどうかとの質問についてお答えします。平成23年度から取り組んでおります「住んでよかったプロジェクト推進事業」の中の「定住住宅取得等補助金」の交付要件の中に、中古住宅を購入された方や中古住宅購入後リフォームをされる方へ一定の補助金を交付する制度がございます。

また、平成27年度まで取り組んでおりました「第一期住んでよかったプロジェクト推進事業」では、町外から南関町に転入され、一戸建ての借家、民間のアパート、町営住宅等に住まれる方に対し、転入者引越し奨励金5万円を交付しておりましたが、交付後3年間定住することが要件でした。そういうことで、要件を満たさず転出される方が多く、本事業を継続しても定住につながりにくいという検証結果により、今年度から取り組んでいます「第二期住んでよかったプロジェクト推進事業」から本事業は廃止しております。

次に、稲刈りを終えた田んぼについては、現在のところ、未利用地がほとんどです。昔は麦が多く栽培されていましたが、収穫時期に雨が多く、収穫できないこともあり、段々と栽培される農家が減少してきました。なお、米を作らない転作田はナスや万次郎カボチャ等の野菜類の栽培も行われております。

また、南関町のことをもっと知ってもらうきっかけとしてのイベントとしては、「まるごと田舎体験事業」と銘打って、福岡市や大牟田市・熊本市等の消費者を招いて、田植えから稲刈りまでの稲作体験を25年ほど前から毎年行っております。

お尋ねの助成金制度とは、答弁の内容が違ったかも知れませんが、以上お答えさせていただきます。

次に、2つ目の空き家を利用したまちづくりについてですが、南関町には小代焼2窯元を含む9窯元ございまして、毎年3月に開催される「古小代の里陶器梅まつり」は、地元の窯元をはじめ、近隣の窯元にも出店いただき、これまで南関高校美術工芸コースの皆さんにも御協力賜わり、町を挙げた一大イベントとして年々盛会となり、来場者も増加してきているところであります。

ただ、空き家を陶芸を学ぶための施設として活用しては如何かとの御提案につきましては、陶芸を行うにはそれなりの設備も必要となりますので、かなりハードルは高くなるのかなという気がします。現在考えられることとしましては、本年3月末をもって、残念ながら南関高校が閉校となります。先ほども述べましたとおり、南関高校には美術工芸コースがございましたので、工芸実習棟があり、備品等も揃っておりますので、閉校後は工芸実習棟を活用し、陶芸に関心がある方に対しては、何らかの方法で活用できないかとは考えているところです。ただ、現在、南関高校跡地をどのように活用していくかを審議するため、庁舎等建設委員会がありますので、そちらで協議を行っていただくこととなります。

次に、3つ目の郷土料理、郷土芸能を活かしたまちおこしについてですが、現在、荒尾玉名・大牟田観光推進協議会において、修学旅行生の体験学習の場として、管内でいろんな体験を企画しており、南関町では小代焼体験や南関あげ巻き寿司作り体験等のプログラムを作成しておりまして、主に関西地域の学校や旅行会社への営業を行っているところであります。今年は、神戸の高倉台中学校175名等も、こういったことを活用して修学旅行で来られるようになっていきます。

このような体験をまつりと絡めて行ってはどうかとの質問ですが、各まつりと体験をどうつなげていったら宿泊客増につながるか、今後、各方面からいろんな御意見、アイデアをいただき、検討していきたいというふうに思います。

最後に、4つ目の中の特産品を活用したまちおこしについてですが、町では空き家等の有効活用を図り、町の活性化につなげるため、平成23年度より「空き店舗等活用助成事業」に取り組んでおります。この事業はまさに御質問のとおり、借家を活用され商業等を営む方に対し、月額2万円を上限に事業開始から3年間家賃を補助する事業で、これまで多くの方が活用されておりますが、詳細につきましては担当課長がお答えします。

また、リフォームの際の助成金につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、中古住宅購入後リフォームをされる方へ一定額の補助金を交付する制度がありますが、この事業は定住を目的とされる方が対象であるため、中古住宅を購入された方が対象となっております。現在、借家で商業等を営まれる方に対し、リフォームの際の補助はありません。

詳細は、この件も担当課長がお答えします。

次に、環境衛生についてですが、環境衛生の担当課では、犬の糞の問題、迷い犬、犬の放し飼いなど、犬についての苦情が少なくないのが現状です。質問の犬の糞対策には、住民からの要望に応じて看板を設置していますが、並行して防災無線で注意喚起をしているところでもあります。このほかにも、春と秋に実施している狂犬病注射の際に、ペットの飼い方についてのチラシを配布しながら注意喚起を促しています。

しかしながら、依然として苦情が絶えないのも現状であります。犬の散歩イコール外での排泄行為といった間違った認識もありますが、やはり一口にマナーの問題であり、丁寧に啓発していくことが必要かと思えます。ごみのポイ捨て、犬の糞の放置などのペットの飼い方等、苦情が多い案件について、小中学校へ啓発ポスターや標語などの作成を公募し、優秀作品を看板等にして必要に応じて設置することなどの検討もしていきたいというふうに考えております。

最後に、太陽光発電システム設置費補助金についてですが、10キロワット未満の一般家庭用太陽光発電システム設置につきましては、低炭素社会の実現を目指して、住んでよかったプロジェクト推進事業の一つとして、平成22年度から27年度までの6年間で172件、約1,800万円の補助金交付を行いました。年々設置費用が安くなり、平成26年度には一定の成果を得たとして、国や県の補助金が廃止されましたので、町も平成27年度をもって補助制度を廃止したところであります。

事業用の太陽光発電システムについては、1,000キロワット以上の設備、いわゆるメガソーラーに対して、平成24年度から固定資産税の減額を行っています。御質問の50キロワットの設備に対しましては、助成制度はありませんが、事業用として営利を求められており、設置費用も下がりましたので、家庭用と同様に補助を行わないものとしています。

以上お答えしまして、この後の質問に対しましては、自席でお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（大森 慎君） まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 5番高木議員の質問にお答えいたします。

空き家バンク事業を利用された方の数についてお答えをいたします。空き家バンク事業利用の流れとしましては、空き家等の利用をお考えの方は、まず空き家等利用登録をしていただく必要がございます。その後、空き家バンクに登録してあります希望物件を町のほうで紹介をし、物件を気に入られたならば交渉へと進むという流れになります。

空き家バンク事業が始まりました平成23年度からの利用登録人数、交渉数、成立数の総数についてお答えをいたします。利用登録件数が空き家を紹介していただきと、利用を登録された方が120世帯ございます。その後、交渉に入られた方が45件ございます。この後、賃貸での契約成立が12件、売買での契約成立が5件となっております。

続きまして、6番荒木議員の質問にお答えをいたします。

私からは、空き店舗等活用事業を活用し、これまでどのような業種の方が開業されてきたかについてお答えをいたします。

まず、これまで18事業者が本事業を活用され開業されております。一番多いのが喫茶や雑貨販売を行う方が多く、8事業者ありました。その他は多業種で藁縄加工、美容室、飲食、英会話教室、農産加工品等の小売、マッサージ、楽器の製造販売や、皆さんもよく御存じだと思いますが、A-l i f eなんかんの事務所も、この空き店舗活用事業の補助を行っております。申請者は地元南関町以外の方が多く、10人が町外からの出店者となっており、その後南関町に転入された方もいらっしゃいます。

補助の期間は、先ほど町長からもありましたとおり、3年間となっておりますが、補助期間中に町外へ店を移転された方や、補助期間終了後に閉店された方もいらっしゃいます。この事業は町の活性化のためには、今後ますます増えていくと思われる空き家等の有効活用を行い、町を活性化させるためには重要な施策であるため、広くPRを行い、多くの方に利用していただきたいと考えております。

また、先ほど町長答弁にもありましたとおり、借家で商業等を営まれる方に対し、リフォームの際の補助はございません。その理由としましては、商業等を営まれる方と家の所有者が違うため、リフォームを行ったとしても全額町が補助するというわけにはいかず、どちらが費用を負担するということになります。また、商業等を営まれる方がリフォームを計画されたとしても、家は所有者の財産であり、出店者の財産ではないため、結局、借家ということになりますので、賃貸契約を解約された場合には費用が無駄になるため、持ち家でない物件には手をつけにくいということ等の理由により、補助金制度は行っていないということです。以上です。

○議長（大森 慎君） 経済課長、お願いします。

○経済課長（西田裕幸君） 6番荒木議員の質問の中のスイーツについてお答えいたします。

町の特産品の代表的なものとして、南関そうめん、南関あげ、黒棒などがありますが、スイーツではレストラン松風のパフェに橋本製菓の黒棒が使われております。また、食の名人さんが南関そうめんのふしを使った「南関ふしそうめんのあれか

け」というものをおやつとして作られておられます。

さらに、南関町では、遊休農地などを利用して、万次郎カボチャの栽培を推奨しておりまして、年々栽培面積も増えてきたことから、これをどうにか加工にも利用できないかということで考えておりましたところ、先ほど質問にもありましたように、昨年、南関高校の生徒さんたちでスコーンとカップケーキ、それにタルトを開発してもらい、青果での出荷以外での活用をお示ししていただき、有難く思っております。今後も町の特産品を使ったスイーツの商品開発を皆さま方若い方や生活研究グループの皆さまなどのアイデアに対し、町がどのように支援していけるのか検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（大森 慎君） ほかに答弁はありますか。

ありがとうございました。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありますか。

6番議員、お願いします。

○6番議員（荒木健良君） 新たな土地利用についての質問の答えて、空き家バンク事業をもっと利用してもらうために工夫していることなどはありますか。

○議長（大森 慎君） 6番議員の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、空き家の数はこの5年間で実数が100件ほど増えております。ただ、交渉に入ると、なかなか交渉までたどり着かないというような物件がありまして、使えるのはほんの数パーセントという状況でございます。その理由としまして、まだ中に家財道具があったり、仏壇があったりと。ときには年に1回、盆とかにはその空き家に集まると等々の理由があって、なかなか登録がまず進んでいないというのが現状でございます。ただ、空き家を放置して長く置いておくと、逆に今度は倒壊危険家屋ということも考えられますので、そのへんについては町も積極的に所有者、関係者に働きかけて、今後ますます増えていくであろう空き家を活用し、家をお探しの方に紹介していきたいと考えております。以上です。

○議長（大森 慎君） ありがとうございました。

ほかに高校生議員から質問や意見はありますか。

8番議員、お願いします。

○8番議員（多田隈大志君） 先ほどの補足ですけれども、環境衛生についての補足です。車通りの多い国道443号線によく犬の糞が落ちていて、ボランティアで片付けることもいいことですが、町外から訪れた人から見ると、町のイメージが悪くなってしまいます。この落ちている犬の糞を集めて、耕作放棄地などに埋めて耕すと

いいと思うと考えたんですが、どうでしょうか。

○議長（大森 慎君） 8番議員の質問に対する答弁をお願いします。

経済課長、お願いします。

○経済課長（西田裕幸君） 犬の糞を耕作放棄地とかで堆肥ということで、すごいアイデアが浮かんだなと思っています。ただ、糞をそのまま農地に入れるということは、なかなか難しいと思います。といいますのは、やはり農地ではいろんな作物を作りますので、その犬の糞といえども、ほかのやつと混ぜたりとかして堆肥化とかされて肥料として農地に返すということであれが可能なかなとは思いますが。

○議長（大森 慎君） ほかに高校生議員から質問や意見はありませんか。

以上で、2班の一般質問は終了します。

続いて、3班の一般質問に入ります。

それでは、3班どうぞ。

○3班 今から3班の質問を始めます。

南関町は、「住んでよかったプロジェクト」を通して積極的に働き、世代の移住が進むような取り組みをされていますが、平成27年度に南関町へ移住してきた人数、南関町外へ移転した人数を教えてください。また、その中で20代、30代はそれぞれ何人ぐらいですか。

次に、「宅配買い物サービス事業」について質問させていただきます。この事業を利用できるのは町内在住の高齢者などとありますが、自分で買い物に行くのが困難な方で、身体が不自由であったり、妊娠中の女性や乳幼児の世話をしている、なかなか外出できない父親や母親なども利用することはできますか。また、もしそういった方々は利用できないという場合、これから先、対象者の範囲が広がることはあるのでしょうか。

○3班 次に、チャイルドシート購入費助成金について質問させていただきます。町内在住者で6歳未満の乳幼児が家庭に2人以上いる場合は、1人ずつ助成金をいただくことができるのですか。子ども1人につき、乳幼児・幼児・学童用の2種類までと書いてありますが、2種類購入した場合、1台ずつ助成金をいただくことができるのですか。

続いて、ファミリーサポートセンター事業について質問させていただきます。ファミリーサポートセンター事業について、今年度から始まったと聞きましたが、どのようにして制度を周知したのですか。月別の利用状況を教えてください。保健所等での事故がニュースにしばしば取り上げられますが、ファミリーサポートの協力会員になるのに何か資格は必要ですか。必要でない場合、定期的な研修などをされていますか。

○3班 次に、町外小中学校等給食費等補助金について質問させていただきます。今年度から南関町以外の小中学校に通学する家庭にも給食費等を補助する制度が始まりましたが、わざわざ町外の学校に通う家庭に補助金を出す必要はないのではないのでしょうか。その分のお金は町内の小中学校への補助に回したほうが良いと思います。この制度を続けていくと、町の子どもたちが町の外にどんどん出ていってしまうのではないのでしょうか。

○3班 次に、子ども医療助成金について質問させていただきます。医療費の請求についてですが、南関町では償還払いの場合、利用日の月から1年以内となっていますが、家庭によっては医療費を役場に請求に行く時間がない家庭もあると思います。請求は郵送でも受け付けているのでしょうか。また、少しでも償還払いとなるケースを減らすために、福岡県内でも久留米あたりまで償還払いにならない地域を広げてはいかがでしょうか。

以上で、3班の質問を終わります。

この後の質問につきましては、自席にて行わせていただきます。

○議長（大森 慎君） ありがとうございます。

それでは、3班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） 3班の一般質問にお答えいたします。

まず1つ目の移住者についてですが、移住者の定義につきましては難しく、南関町に転入された方すべてを移住者と定義づけることはできないと考えます。今年度より熊本県企画振興部地域振興課からの依頼によりまして、移住・定住に関する調査を実施しております。その中で移住者の定義につきましては、他の市町村から転入した方で仕事上やむを得ない転勤や進学によるものではなく、移住を目的に自主的に転入してきた方とありまして、その定義により今年度からアンケート調査を実施しております。

その結果によりまして、あくまでこのアンケートへの回答は任意となっており、正確な数ではありませんが、本アンケート調査の結果、移住による転入者数が昨年4月から12月までで17人、うち2人がUターン者でした。

また、年代につきましては、20代が2人、30代が4人でした。移住による転出者の数及び質問がありました、平成27年度の数につきましては、移住・定住に関する調査を実施しておりませんので、把握できておりません。

参考までに、平成27年度、本町への全転入者及び全転出者の数は、転入者283人で、20代で117人、30代53人、転出者は381人で、20代150人、30代56人で、全体として転出された方が98人多くなっております。

次に、2つ目の「宅配買い物サービス事業」についてですが、買物宅配サービス事業につきましては、南関町商工会へ事業費を補助して、商工会が事業実施主体となり運営されております。本事業の利用対象者につきましては、町内在住の高齢者等で、日常の買い物が困難な方に対して買物の支援を行うことにより、高齢者の見守りも併せて行い、社会福祉の向上と町の活性化を図ることを目的に実施しているところであります。

御質問にありましたとおり、この事業を利用できる方は、町内の高齢者等で、高齢者等の中には、高齢者ではないが体が不自由な方やいろんな理由により買物に行くのが困難な方も含まれますが、現在の利用実績を見ますと、やはり高齢者の方、特に一人暮らしの方の利用が多いようです。

また、御質問の中の授乳児の世話をしている保護者の利用についてですが、今年度よりファミリーサポートセンター事業を開始し、有料となりますが、生後6カ月以上のお子様を託児できるシステムができましたので、お子様を必要な時間預けて、買物に行くことも可能となりました。

南関町では、住みよい町、住んでよかったと思っただけの町を目指し、各種事業に取り組んでおりますので、住民の方が自分にあった事業を有効に活用され、長く住み続けていただきたいと考えております。

次に、3つ目のチャイルドシート購入費助成金についてですが、チャイルドシート購入費助成につきましては、6歳未満の乳幼児1人につき2回までとなっておりますので、家庭に2人以上の該当する子どもさんがおられる場合にも、それぞれ助成を受けることは可能です。補助は、購入代金の3分の1で、上限が1万円となっております。

次に、4つ目のファミリーサポートセンター事業についてですが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、以前からぜひ取り組みたいと考えていた事業でありまして、見直し後の「住んでよかったプロジェクト推進事業」として、本年度から取り組みはじめました。初年度、立ち上げということで、課題等をクリアしながら進めてきたところであり、これからも充実していきたいと思っています。

御質問の制度の周知については、広報なんかんの9月号と12月号に、協力会員、依頼会員の登録募集を掲載しました。また、12月の区長便でも制度等についてのチラシを全戸配布して周知に努めたところであり、これからも適時、事業の周知に努めていきたいと思っております。

月別の利用状況は、平成28年8月から町社会福祉協議会にこの事業を委託して準備を進め、協力会員の研修等の期間が必要でしたので、実際の預かりは1月からスタートしたところであります。登録会員は、最新で協力会員が12名、依頼会員

は22名となっています。1件利用依頼があったようですが、キャンセルになり、現在のところ実績はありません。

センターの協力会員になるための資格につきましては、24時間の預かり等に関する講座を受けていただく必要があります。今年度の協力会員は、玉名市で開催された講座を受けていただいております。また、社会福祉協議会でも子どもに関する講座等を定期的に行っていく予定です。最初に申しましたように、始まったばかりの事業ですので、制度の周知に努め、多くの方に登録していただきたいと思っております。

次に、5つ目の町外小中学校等給食費等補助金についてですが、この補助金の目的は、町外の小中学校等に就学する児童及び生徒の学校給食費等の補助を行い、保護者負担の軽減を図ることにより、住みやすい子育て環境を整備し、若者の定住を促進するもので、平成28年4月1日に施行しております。なお、対象としている児童及び生徒は、南関町に住民登録し、現に居住している者としております。

質問は、町外の学校に就学している者までは必要ないのではないかとのことですが、例え町外の学校に就学されていても、それは何らかの事情によるものであり、対象者として示しているように、南関町民には何ら違いがなく、保護者の経済的負担も同じであると考えますので、町としましては将来の南関町を担う人づくりのためにも町内に限定せず、補助対象を広げて支援しています。

最後に、子ども医療費助成金についてですが、子ども医療費助成金については請求は郵送でも受け付けているかにつきましては、添付書類、記入漏れ等がなければ受け付けますが、この数年、郵送での申請はないようです。通常、償還払いについては、保健センターや役場窓口で受付をしているのが現状です。確かに仕事の関係で平日休みが取れない方もいらっしゃるかと思いますが、医療費助成は申請に必要な書類等の審査を行い受け付けております。また、記入漏れ等があっても窓口で訂正もできますし、申請者の方にとっても、結果スムーズに手続きができていくことにもなると思います。なお、役場窓口は週2回、水曜日・金曜日の夜7時までは開いております。

次に、久留米市あたりまで償還払いにならない地域を広げてはにつきましては、償還払いにならない方法を現物給付とありますが、南関町では平成23年度から、熊本県内は全て償還払いから現物給付の取り扱いに変わりました。さらに、南関町が福岡県の県境に位置し、大牟田市の医療機関利用率が高いことなどから、翌年度（平成24年度）に大牟田市医師会、薬剤師会、歯科医師会との協議により了承を得まして、大牟田市とみやま市高田町を熊本県の市町村では初めて福岡県まで現物給付の取り扱いを可能としているところであります。

現物給付の拡大は、確かに利便性の面からは考えられますが、現在、国民健康保険では現物給付では医療費への波及増との考え方から、国保の財源であります調整交付金の減額調整の対象ともなっております。また、現物給付の実施には、対象となる医師会等の御理解・御協力が必要となります。大牟田市の場合は、受診者が多いということで、医師会等の御協力をいただきましたが、現在のところ、受診者数の少ない地域につきましては、医療機関の事務負担などを考えましても、広げることは考えておりません。

以上お答えしまして、この後の質問に対しましては、自席からお答えさせていただきます。

○議長（大森 慎君） ほかに答弁はありますか。

ありがとうございました。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありますか。

12番議員、お願いします。

○12番議員（竹下知里君） ファミリーサポートセンター事業についてで、協力会員になるのに24時間講座を受ける必要があるそうですが、受講料は有料ですか、無料ですか。

○議長（大森 慎君） 福祉課長、お願いします。

○福祉課長（北原宏春君） ファミリーサポートの協力会員の受講料、特に今回、町の事業として行っております。受講料等はチラシにもこの間、昨年募集するときにも配っていますが、受講料等は取っていなかったと思っております。なるべく多くの方に協力会員になっていただいて、もちろん利用される方も増えて、この事業が国・県の補助の対象になるのが確か50名以上ということで基準もありますので、そういった補助に乗るように協力会員、それから依頼会員、増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（大森 慎君） ありがとうございました。

ほかに高校生議員から質問や意見はありますか。

本日の日程はすべて終了しました。

これにて、平成29年第1回南関町高校生議会を閉会いたします。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

○議長（大森 慎君） 最後に議長を務めた二人から、一言申し上げます。

本日、議長を務めた大森慎です。初めて議長を務めさせていただいて、多分、今後こういう場所に座ることはないと思うんですけど、こういう経験ができて良かったと思います。ありがとうございました。

○議長（富永美奈君） 本日、議長を務めさせていただいた富永美奈です。

本日は、町長、議長をはじめとした町政に関わるたくさんの皆さんに御協力をいただき、ありがとうございました。私たち高校生の質問一つずつに非常に詳しく分かりやすく丁寧に答えていただき、南関町のことをより深く知ることができて嬉しかったです。議長という立場でいたので、私も質問はしたかったなど、ここから見ていたんですけれども、議長という貴重な経験もできたので、今回議会に参加できて良かったと思います。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午後3時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町高校生議会議長

南関町高校生議会議長

南関町高校生議会議員

南関町高校生議会議員